

平成 28 年

5月臨時会会議録

平成 28 年 5 月 17 日

萩・長門清掃一部事務組合議会

目 次 (第1号)

| | |
|----------------------------|---|
| ○議 事 日 程 | 3 |
| ○出 席 議 員 | 3 |
| ○日 程 第 1 仮議席の指定 | 3 |
| ○日 程 第 2 議長の選挙 | 4 |
| ○追 加 日 程 第 1 議席の一部変更 | 5 |
| ○日 程 第 3 会議録署名議員の指名 | 5 |
| ○日 程 第 4 会期の決定 | 5 |
| ○日 程 第 5 諸報告 | 5 |
| ○追 加 日 程 第 2 議案第4号 | 7 |
| ○討 論 | 8 |
| ○表 決 | 8 |

平成 28 年 5 月

萩・長門清掃一部事務組合議会臨時会会議録（第 1 号）

議事日程第 1 号

平成 28 年 5 月 17 日（火曜日）午後 1 時 30 分開議

第 1 議席の指定

第 2 議長の選挙

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 会期の決定

第 5 諸報告

副 管 理 者 大 西 倉 雄 君

事務局次長 平 田 幸 三 君

会 計 管 理 者 中 野 恵 子 君

事務局主幹 杉 山 寛 校 君

事務局主幹 福 場 正 君

事務局主幹 今 浦 功 次 君

事務局主幹 川 野 美 智 明 君

事務局主幹 植 木 信 安 君

事務局施設係長 森 田 芳 昭 君

事務局施設係長 大 迫 聡 君

○本日の会議に付した事件

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

追加日程第 1 議席の一部変更

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 会期の決定

日程第 5 諸報告

追加日程第 2 議案第 4 号

○書記出席者

書 記 長 植 山 幸 三 君

書 記 濱 村 祥 一 君

書 記 岡 田 年 生 君

○出席議員（7 名）

1 番 重 村 法 弘 君

2 番 南 野 信 郎 君

4 番 中 野 伸 君

5 番 山 根 勇 治 君

6 番 岡 崎 巧 君

7 番 椋 晶 雄 君

8 番 西 島 孝 一 君

○欠席議員（1 名）

3 番 大 久 勲 君

午後 1 時 30 分開会

○副議長（岡崎 巧君） ただいまから、平成 28 年 5 月萩・長門清掃一部事務組合議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○説明のため出席した者

管 理 者 野 村 興 兒 君

日程第 1 仮議席の指定

○副議長（岡崎 巧君） 日程第 1、議席の

指定を行います。

去る5月6日付で、中野議員、波多野議員、美原議員及び横山議長より議員の辞職願の提出があり、地方自治法第292条において準用する同法第126条の規定により、それぞれの議員の辞職が許可され、構成市の萩市議会において、補欠選挙が行われたところであり、

今回、新たに選出されました、大久勲議員、西島孝一議員、椋晶雄議員、また、再選されました中野伸議員の4名の議席につきましては、萩・長門清掃一部事務組合議会会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり指定いたします。

日程第2 議長の選挙

○副議長（岡崎 巧君） ただいま御報告いたしましたとおり、去る5月6日付で横山議長が議員辞職されたことにより、議長の欠員が生じております。

つきましては、日程第2、これより議長の選挙を行います。

失礼しました。先ほどですね、大久議員から欠席届が出ておりますので、受理しましたことをお伝えしておきます。

それでは、お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡崎 巧君） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

続いて、お諮りします。

指名については、私、副議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡崎 巧君） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦とし、副議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

議長には、萩市議会議長であります、議席番号7番、西島孝一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました西島議員を当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡崎 巧君） 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました西島議員が、萩・長門清掃一部事務組合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました西島議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、西島議員から議長就任に際して、ごあいさつをいただくことにいたします。西島議員、登壇をお願いします。

〔7番 西島孝一君登壇〕

○7番（西島孝一君） 失礼をいたします。

ただいま副議長の方から指名をいただきました、萩市議会の西島でございます。どうぞ今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

この組合議会につきましては、当初、立ち上げのころ、組合議員として参画をさせていただき、プラントのお話だとか、いろいろなものに携わってきた経緯がございます。今日午前中、全員協議会において、今稼働しているはなもゆの現状等も報告がございまして、スムーズに稼働しているということでござい

ます。安心をいたしました。

そういうことで、今後もこの運営につきましては、この組合の議会をますます皆さん方と議論を重ね、今以上に運営がスムーズにいくように取り組んでいきたいというふうに考えております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（岡崎 巧君） 議長就任のあいさつは終わりました。

議長が決まりましたので、議長席を交代いたします。

〔議長席交代〕

○議長（西島孝一君） この際、お諮りをいたします。

ただいま、議長の選挙が行われたところですが、会議規則第3条第2項の規定により、議席の一部変更を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西島孝一君） 御異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更の件を日程に追加し、追加日程第1とし議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1 議席の一部変更

○議長（西島孝一君） 追加日程第1、議席の一部変更を議題といたします。

ここで、議席の一部変更案を配付いたします。（変更議席表案配付）

○議長（西島孝一君） ただいまお手元に配付いたしました変更議席表のとおり、議席を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西島孝一君） 御異議なしと認めます。

したがって、変更議席表のとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

それでは、議席の移動をお願いいたします。

〔議席移動〕

○議長（西島孝一君） 議席の移動が終わりました。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（西島孝一君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1番、重村議員、4番、中野議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（西島孝一君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この臨時会の会期は、本日一日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西島孝一君） 御異議なしと認めます。

したがって会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日程第5 諸報告

○議長（西島孝一君） 日程第5、これより諸報告を行います。

管理者より、行政報告を求めます。管理者。

〔組合管理者 野村興兒君登壇〕

○組合管理者（野村興兒君） 本臨時会に当たりまして2点、御報告を申し上げたいと存じます。

最初に、平成27年度の維持管理状況についてであります。

萩・長門清掃工場はなもゆは、昨年4月1日の供用開始から1年を経過いたしました。ごみの受け入れは順調に推移しております。本組合議会10月定例会において御報告を申しあげました施設の不具合については、設計・施工業者である日立造船株式会社と運営事業者である株式会社はないろにより、迅速かつ適切に改善工事が実施され、ごみ焼却に大きな影響を及ぼすことなく対応が完了しております。

平成27年度のごみ処理実績についてであります。1年間の総搬入量は28,006.49トンでございました。前年度の萩清掃工場、長門市清掃工場及び本施設の試運転において搬入された可燃性ごみの1年間の総搬入量と比較いたしますと443.47トン、約1.6%の減となっております。

その内訳といたしましては、萩市が14,970.07トンで総搬入量の53.4%、長門市が12,255.51トンで43.8%、阿武町が780.91トンで2.8%であります。

前年度との比較については、萩市は市収集ごみ量が97.0%、事業者等から直接搬入されるごみ量が113.9%、全体で102.3%と増加し、長門市は市収集ごみ量が99.4%、事業者等から直接搬入されるごみ量が85.2%、全体で93.5%と減少いたしました。阿武町は111.8%と増加となりました。

一方、1年間で28,155.54トンを焼却処理し、焼却灰1,599.91トンと焼却飛灰850.65トンを周南市のセメント原料化施設に、焼却不適物のうち磁性物を除いた陶磁器類など161.99トンを萩市及び長門市最終処分場に搬出いたしました。磁性物128.15トンについては、株式会社はないろにより資源回収業者に引き渡されました。

平成27年度の可燃性ごみの総搬入量が確定いたしましたことから、萩・長門清掃一部事務組規約、本組合と阿武町とのごみ処理施設の設置、維持管理及び運営に関する事務の委託に関する規約及び協定書により、本組合構成市である萩市と長門市、本組合に可燃性ごみの処理を委託する阿武町の本組合の経費を支弁する割合は、萩市が約49.5%、長門市が約40.1%、阿武町が10.4%となりました。平成27年度当初予算では萩市が約48.6%、長門市が約41.2%、阿武町が10.2%と想定しておりましたことから、5月末の平成27年度決算額確定に際して、萩市及び長門市の分担金と阿武町の受託事業収入について調整を行うことといたします。

本施設では、1号焼却炉と2号焼却炉、それぞれの排ガス中のばいじん、塩化水素、硫酸化物、窒素酸化物、一酸化炭素濃度の5項目について、本施設に設置する測定機器によって連続測定を行っておりますが、これとは別に、ダイオキシン類と水銀濃度を加えた7項目について、第三者である計量法に認定された分析機関に委託して、6月、9月、12月、3月の年4回、排ガスの分析を行いました。1号焼却炉及び2号焼却炉とも関係法令等の基準をすべて満足しておりました。

本組合では、12月24日と2月24日に萩市から事業系一般廃棄物を搬入するごみ収集車、2月17日と3月18日に長門市から事業系一般廃棄物を搬入するごみ収集車各1台を不特定に選択して、事業系ごみの展開検査を実施いたしました。

1回目の展開検査において若干の乾電池・空き缶などの不燃性の焼却不適物の混入がありましたが、2回目以降は不燃性の焼却不適物の混入はほとんどありませんでした。しかし、事業系一般廃棄物としての搬入にもかかわらず、廃プラスチック等の産業廃棄物の混入が若干ありましたので、廃棄物処理手数料の額を事業系一般廃棄物から産業廃棄物に変

更させていただきます。

また、3月11日に、萩市と長門市の一般廃棄物収集運搬許可業者を対象とした事業者説明会を開催して、ごみの展開検査の結果とごみの搬入状況等を説明し、ごみの搬入基準の遵守とリサイクル推進を指導するとともに、ごみの収集を請け負う事業所に対して説明及び指導を行う旨、お願いいたしました。

本組合では、今後も定期的に搬入物検査を実施することで、搬入基準の周知・徹底と、萩市及び長門市などと連携して、萩・長門圏域の市民・事業者に対し、ごみの分別排出の徹底、さらにはごみの減量化を啓発してまいります。

平成27年度の視察及び見学者数については、113団体、2,627人であり、そのうち行政団体からの視察については、大分県宇佐・高田・国東広域事務組合など6団体、学校の社会科見学については、萩市からの育英小学校など9校、長門市から向陽小学校など6校、計15校を受け入れました。

また、3月27日の日曜日に「桜まつり」を開催いたしましたところ、午前中の悪天候にもかかわらず、萩市と長門市より350名以上の市民の皆様が来場され、環境啓発施設の体験や、工場棟内のごみ焼却炉の見学などを行われました。「桜まつり」は、3月の最終の日曜日に毎年実施することとしており、本施設が萩市と長門市の多くの市民の皆さんに周知され、両市の市民の交流の場となるよう、また、環境啓発の拠点となるよう努めてまいりたいとします。

2番目に、運転従事者の募集についてであります。

萩・長門清掃工場はなもゆの運転従事者の募集については、現在、17名の地元雇用が行われているところでありますが、5月10日に日立造船株式会社のグループ企業Hitz環境サービス株式会社により、ハローワークに2名の求人情報が公開されました。6月中旬に筆記試験と面接試験が行われる予定であ

り、公正・公平な手続きにより採用者が決定されることとなっております。本募集情報については、市報「萩」及び広報「ながと」の5月1日号に掲載しております。

なお、これまでも御報告いたしておりますように、株式会社はないろの平成28年度の運営体制については、運転従事者21名のうち、運営所長と副所長以外の19名を地元雇用者とする計画であり、当初からの計画どおりに進められております。

以上、2点について御報告を申し上げます。

○議長（西島孝一君） 管理者の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

ここで、議事整理のため10分間休憩をいたします。

午後 1時50分休憩

午後 1時54分再開

○議長（西島孝一君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま、お手元に配付のとおり、管理者より議案第4号監査委員の選任についてが提出をされました。

お諮りいたします。

本件を急施事件と認め、日程に追加し、追加日程第2として審議することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西島孝一君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は急施事件と認め、日程に追加し、追加日程第2として審議することに決定をいたしました。

追加日程第2 議案第4号

○議長（西島孝一君） 追加日程第2、議案第4号を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により除斥の対象となりますので、4番中野議員の退場を求めます。

〔4番 中野議員退場〕

○議長（西島孝一君） これより議案第4号について、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔組合管理者 野村興兒君登壇〕

○組合管理者（野村興兒君） 提案しました議案の説明を申し上げます。

本日、追加提案いたしました議案第4号監査委員の選任についてであります。これは組合議会議員のうちから選任した監査委員中野伸氏の組合議会議員辞職に伴い、新たな監査委員として引き続き中野伸氏を選任することについて、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定に基づき、組合議会の同意を求めます。

以上、御説明を申し上げます。

○議長（西島孝一君） 提案理由の説明は終わりました。

続いて、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西島孝一君） 質疑なしと認めます。

討 論

○議長（西島孝一君） これより、討論を行います。討論はありませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西島孝一君） 討論なしと認めます。

表 決

○議長（西島孝一君） これより、採決を行います。

議案第4号監査委員の選任については、これを同意と決することに賛成の方は御起立願います。

〔起立者全員〕

○議長（西島孝一君） 起立全員であります。よって、議案第4号は同意と決しました。

4番、中野議員の入場を求めます。

〔4番 中野議員 入場・着席〕

○議長（西島孝一君） この際、中野議員よりごあいさつを受けることといたします。中野議員。

○4番（中野 伸君） ただいま監査委員に選任されました中野と申します。

萩・長門清掃一部事務組合の円滑な運営、職務を全ういたします。皆様方の御協力、よろしく願いをいたします。

○議長（西島孝一君） あいさつは終わりました。

以上で、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成28年5月萩・長門清掃一部事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午後 1時59分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年5月17日

萩・長門清掃一部事務組合

議 長 西 島 孝 一

議 員 重 村 法 弘

議 員 中 野 伸